

IV 整備構想の検討

1. 整備基本方針の検討

(1) 北東部全体の整備基本方針

1) 整備コンセプト

未来に広がる地域に、未来のスポーツ文化の拠点をつくる

2) 整備基本方針

スポーツ・ガーデン・タウンをつくる

- 未来への新たなまちとしての発展の可能性を持つ北東部に、これからの市川市のスポーツ文化の未来の花を開かせる
- スポーツ文化の花が、スポーツを通じた人と地域との交流により市川市全体に広がるように、拠点としてのスポーツ・タウンをつくる
- 人々は自由にスポーツを楽しみ、コミュニティをつくり、健康で明るい生活を創りあげる
- 人によっては技術アップを目指し、トレーニングを重ね、スポーツを通じて大きな未来を創りあげる
- このようなスポーツ文化の多様な花が開く、スポーツ・ガーデン・タウンに発展させる
※花によるまちづくりを目指す市川市の『ガーデニング・シティ』と同様、スポーツが花のようにまちの隅々に行き渡り、健康あふれるまちとなるよう『スポーツ・ガーデン・タウン』を目指す。
- 人と自然のふれあい豊かなスポーツ・タウン環境を保全・創出する

～ガーデニング・シティ いちかわ～

市民や事業者、行政などが協力し、魅力ある市川市を支えあいながら築いていく取り組み。

いま住んでいる人には「住んでいて良かった」と思えるまち。訪ねてくる人からは「また訪れたい」「将来住んでみたい」と思われるまち。このような魅力あるまちを、市民と行政が一緒になってつくりあげていく花のまちづくり事業。

ガーデニングにより、街に笑顔が咲き、人と人との交流が盛んになり、潤いとやさしさあるまちが実現することを目標としている。



*24

(2) (仮称) 北市川運動公園の整備基本方針

1) 整備コンセプト

ふれあい豊かな施設をつくり、スポーツコミュニティを醸成する

2) 整備基本方針

スポーツの輪を広げる人をつくる

- スポーツを通じて、交流を深め、人と自然とのふれあいある環境の中で、健全な心身と活力ある人をつくる
- スポーツを楽しむ人、スポーツを応援する人、スポーツを支える人をつくる

豊かな自然を活かしたスポーツ
のまちをつくる

- 地域の豊かな自然とふれあい、憩いやレクリエーションを楽しみ、豊かな自然を活かした環境の中で、心身ともに健康を育むまちをつくる
- ジョギング、ウォーキングなど自分の時間、身近な場所で運動し、健康で活力ある人たちの暮らすまちをつくる

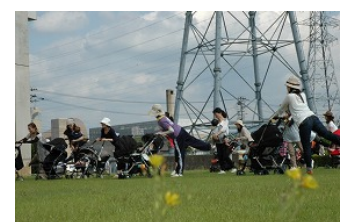
スポーツから生まれる地域の絆をつくる

- スポーツを通じて市民が集まり、交流が生まれ、豊かな自然と調和した環境とあわせ、スポーツと自然を活かした地域の魅力を広げる拠点をつくる
- 憩いやコミュニティを育み、レクリエーションを通じた子どもの発達・育成を地域で見守り、人と人の絆が育まれる拠点をつくる

～地域を支えるコミュニティスポーツ～

市町村などの地域社会で、住民が自発的に行うスポーツ活動。肉体的、精神的向上だけでなく、地域社会の連帯を強めることを目的とする。ヨーロッパではスポーツクラブを中心に広がりを見せており、日本では1960年代後半からスポーツ界で検討されて、1970年代以降は国の施策にもなった。コミュニティスポーツには様々な取り組みがある。

- ① 子ども世代・親世代・シニア世代の三世代が一緒になって、交流しながら楽しめるコミュニティスポーツをめざす取り組み
- ② 日常的に地域コミュニティやスポーツへの参加が困難な人たちと市民が共に支え合い、仲間をつくりながら楽しめるコミュニティスポーツをめざす取り組み
- ③ まちづくり・まちおこしなど、地域の活性化に向けたコミュニティスポーツをめざす取り組み など



*25

(3) (仮称) 市川スポーツアリーナの整備基本方針

1) 整備コンセプト

スポーツライフの推進と健全な心身を育む施設をつくる

2) 整備基本方針

スポーツを楽しみ健康な人をつくる

- スポーツを生活の一部として身近に楽しみ、人と自然とのふれあいある環境の中で、健康の増進や趣味の分野を広げ、活力ある日々を送れる人をつくる
- 自ら体を動かすだけでなく、スポーツ観戦を楽しみ、スポーツを応援する人をつくる

スポーツの魅力を発信するまちをつくる

- 生涯スポーツの拠点として、地域間、世代間の交流を促進し、豊かな自然と調和した環境の中で、コミュニティの醸成と心身の健康を育成するまちをつくる
- スポーツを通して、交流の輪を広げ、市民の活力とスポーツの魅力あふれるまちをつくる

スポーツと文化を推進する

- プロスポーツゲームなどのイベント開催を通して、様々な形でスポーツに関わることのできるまちをつくる
- 世代間のスポーツによる交流を深め、未来へよりよいスポーツ文化をつなげる

～競技スポーツは人類の創造的な文化活動の一つである（文部科学省抜粋）～

スポーツは、人間の体を動かすという本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や、楽しさ、喜びを与えるなど、人類の創造的な文化活動の一つである。

心身の両面に影響を与える文化として、健康の保持増進、体力の向上に資するとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、青少年にとっては、スポーツが人間形成*に多大な影響を与えるなど、心身の両面にわたる健全な発達に不可欠なものとなっている。

一方、スポーツには、人間の可能性の極限を追求するという側面があり、自らの能力と技術の限界に挑む活動であると同時に、その行為により国民に夢と感動を与えるなど、人々のスポーツへの関心を高め、活力ある健全な社会の形成にも貢献するものといえる。

また、スポーツの振興は、世界共通の文化として、世界のスポーツの発展に寄与するとともに、スポーツを通じた交流により、世界の人々との相互の理解や認識を一層深めるなど、国際的な友好と親善のためにも有意義なものである。



*26

2. 北東部のスポーツ施設の配置検討

(1) 北東部に求められるスポーツ施設

1) 北東部全体に求められるスポーツ施設

【施設配置から求められる施設】

- 身近に親しめるスポーツ施設の充実が求められる
- ゾーンの核となるスポーツ施設が求められる
- スポーツ大会等が開催できる施設が求められる
- ジュニアスポーツの拠点としての施設が求められる

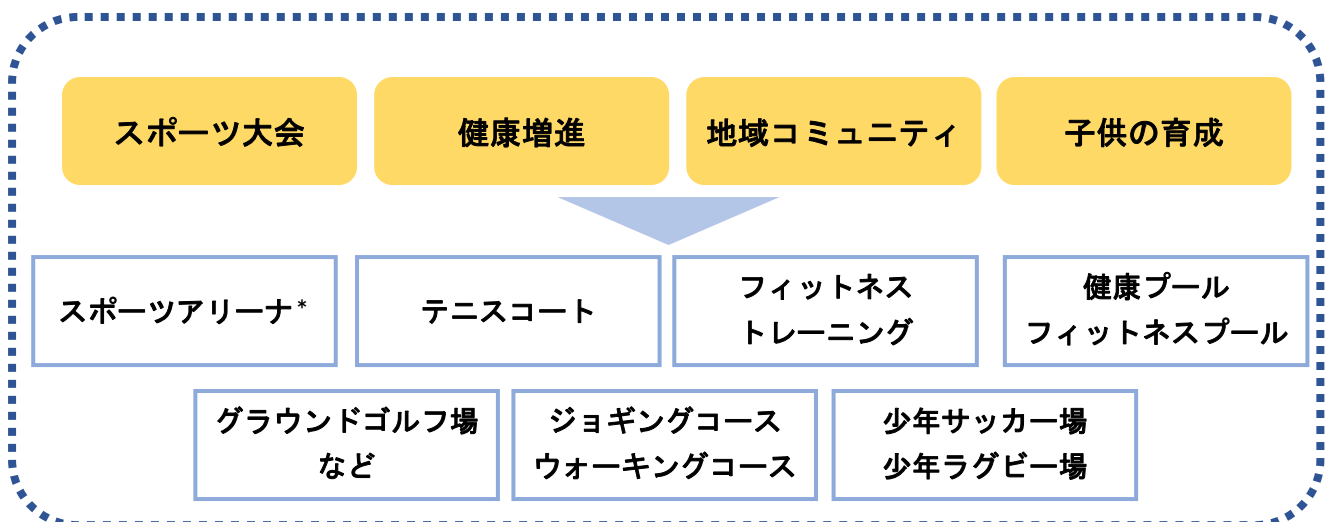
【人口特性から求められる施設】

- 高齢者の健康増進に供するスポーツ施設が求められる
- 地域コミュニティに供するスポーツ施設が求められる
- 手軽に利用できるスポーツ施設が求められる

【まちづくりの視点から求められる施設】

- まちづくりの起爆剤となる多くの方がスポーツに親しめる総合的スポーツ施設が求められる
- 新たな住民のための健康づくり、子供の育成、コミュニティのためのスポーツ施設が求められる

◇北東部ゾーンに新たに求められるスポーツ機能と施設



*12



*13



*9



*10



*27



*11



*14



*15

(2) (仮称) 北市川運動公園に求められるスポーツ施設

1) 基本方針

- 同一条件下でスポーツ大会開催ができる施設へ
- 市川市スポーツセンター機能の一部を担い、新設することによる市川市を代表するスポーツ拠点へ
- 市川市最大のスポーツ大会が開催できる施設へ
- 地域の健康・レクリエーション・コミュニティに寄与する施設へ
- スポーツを通じた人間形成の場としての施設へ
- ジュニアスポーツが開催できる施設へ
- みどりの基本計画の施策に即した都市公園として位置づける

2) 整備が求められる施設

- 市川市最大のスポーツ大会が開催可能なテニスコートを整備する
- テニスコートは公式大会が開催できる規模とする
- ジュニアのテニスプレイヤーの育成を図る
- 地域のレクリエーション、コミュニティに寄与するを整備する
- 身近で気軽に軽スポーツなどができる多目的広場を整備する
- 地域の健康増進のためのジョギング、ウォーキングコースを整備する
- 地域の遊び場として小さな子供から利用できる遊具空間を整備する

テニスコート

多目的広場

ジョギング
ウォーキングコース

遊具広場
子供の遊び場



*28



*28



*29



*30



*31



*32

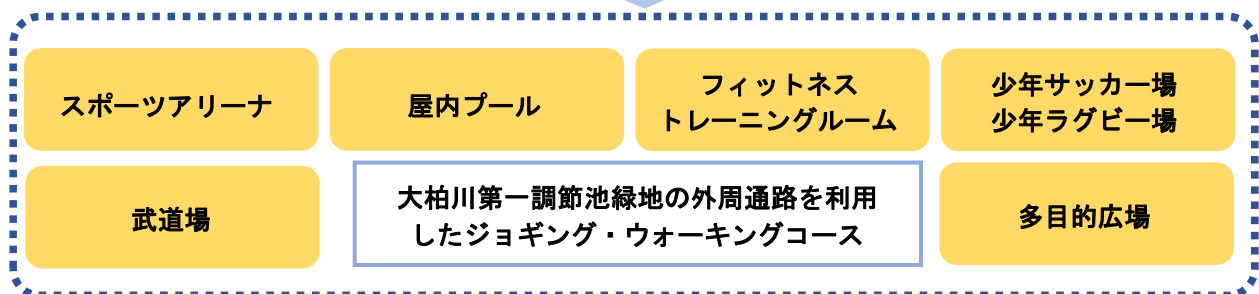
(3) (仮称) 市川スポーツアリーナに求められるスポーツ施設

1) 基本方針

- 通年型利用の施設へ
- 市川市スポーツセンター機能の一部を担い、新設することによる市川市の運動・スポーツ発展の起爆剤となる総合的な複合スポーツ施設へ
- 地域の健康・レクリエーション・コミュニティに寄与する施設へ
- スポーツを通じた人間形成の場としての施設へ
- ジュニアスポーツが開催できる施設へ

2) 整備が求められる施設

- 地域の核となり市川市のスポーツ発展の拠点となるスポーツアリーナを整備する
- スポーツアリーナは、プロのスポーツ大会など多様なイベントが開催できる規模とする
- 柔道、剣道のための武道場を整備する
- 既存のプール設備の活用を検討し、健康増進のための屋内プールを整備する
- フィットネス、トレーニングのための施設を整備する
- 少年少女のためのサッカーコート、ラグビー場を整備する
- 計画地内の園路と連携させ、大柏川第一調節池緑地の外周通路を利用したジョギング・ウォーキングコースを配置する



*33



*18



*34



*36



*35



*20



*37

(4) 整備水準・施設規模

1) テニスコート

①整備水準の基本的考え方

- テニスコートは、地域住民の健康と体力向上、並びにレクリエーション、コミュニケーションの場としてのコートであると同時に、テニストーナメントなど競技の場としての目的を持ったものとして計画、整備、運営が求められる
- その地域のトーナメントができる規模で一か所にまとまった面数を有するテニスコートが要求される
- 大会の運営がしやすい、プレイヤーにとってプレイしやすいコート、更にプレイヤー、観戦者とのコミュニケーションがとりやすいコートの建設が求められる

②整備水準

表IV-1：国体テニス競技の施設

	項目	基準
主会場	面数	20面とし、2会場に分かれても止むをえない。2会場の場合は24面以上とする。 メインコートは最低4面とするが、他は1ブロックあたり2面以上のものに分散してもよい。但し、競技運営会場、競技本部より見通しのできることが望ましい。 本文中（細則）、II-2、II-3、II-4による他テニス規則による。 全天候型が好ましいが、既設のものを使用する場合はクレイコート等でも良い。 クレイコート等の場合はコート間に散水設備を設ける。 本文中（細則）、II-1-(2)-2による。
	配置	
	大きさ等 コートサーフェス (舗装)	
	コート照明	
練習会場	面数	10面程度とし2~3会場に分かれてもよい。 会場はできる限り主会場或は宿舎に近接した所が望ましい。 主会場と同一のものが望ましいが、既設のものを使用する場合は異なるものでもよい。
	配置 コートサーフェス (舗装)	
室内コート	面数 建物	荒天時の対策として3~4面を設置することが望ましい。 本文中（細則）、VI-4による他、テニス規則による。 主会場と同一のものとする。 本文中、II-1-(2)-2による。
	コートサーフェス (舗装) 照明	
照明		照明設備は全テニスコートを対象に設置する。但し止むを得ない事情がある場合は、メインコートのみでもよい。詳しくは本文中（細則）VI-3照明設備を参照。 ● 屋外コートの照度は競技面上1mの高さで1面当たり750ルクス*以上とする
コートフェンス		コートの周囲には、緩衝マット付コンクリート壁又は金網製や合成繊維製の防球フェンスを設ける。高さはバック方向が3m、サイド方向は観客席がある場合1m、ない場合は3mを原則とし、色はグリーン色とする。ボールがはね返らない構造とし、金網製の場合は高さ2mの目隠し用シート類を取りつける。
サーフェス		コート面の材質については、クレイ系、各種全天候型、人工芝等、多様な種類があるが、その選定においては特に規定は設けられていない。

※「本文中（細則）」とは、「国体テニス競技の施設基準による細則（（公財）日本テニス協会）」を示す

出典：テニスコートの建設マニュアル（（公財*）日本テニス協会）

公式テニス競技のコート面数

- 国体においては、20面を確保し、開催することとなっている
- 公式トーナメントにおけるコート面の数は、試合用に8面、練習用に4面の計12面が必要とされ、一般的には下表の面数が望ましいとされている（参照：テニスコートの建設マニュアル・改訂第3版・（公財）日本テニス協会）
- いずれにせよ、偶数のコート設置が必要条件となる

表IV-2：トーナメント開催におけるコート面数

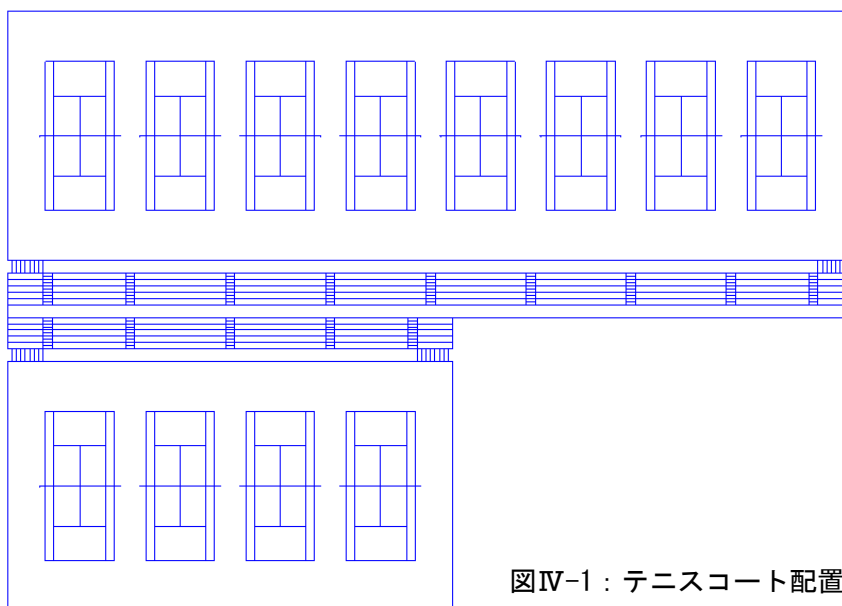
大会	コート面数
国際トーナメント	16～24面
全国トーナメント	12～20面
地区トーナメント	8～12面

出典：テニスコートの建設マニュアル（（公財）日本テニス協会）

③施設規模の設定

【整備水準】

- 公式トーナメントにおけるコート面の数は、試合用に8面、練習用に4面の計12面が必要とされており、これに応えるテニスコート規模とする
- 観覧席は将来的に大会規模の拡大が可能となるよう1,500～2,000席とする
- クラブハウスは、ピーク時のテニスコート利用者に対応した規模とする
- 駐車場は、100台とする



図IV-1：テニスコート配置案

2) クラブハウス

①整備水準の基本的考え方

- クラブハウスは、申し込み、受付などテニスコート利用を円滑にし、着替えやコートの空き待ち、プレイヤーの休憩、プレイ後のシャワーや休息、談話、軽飲食など、快適なテニスの楽しみをサポートする重要な施設であり、それに応える機能が求められる
- また、大会時などには、大会事務局や役員控室、救護室などにも利用されるため、フレキシブルな利用に適した施設が求められる
- あわせて、テニス利用以外の園地利用者の休息、トイレ、談話や雨天時の一時避難の場所としても利用されるため、入りやすく、利便性高い施設が求められる

②整備水準

クラブハウスの整備水準は、利用形態やテニスの規模、開催する大会の大きさにより異なる。一般的なクラブハウスの床面積は、下記の通りである。

表IV-3：クラブハウスの規模

規 模	床面積 (㎡)
国 際 大 会 開 催 (コート数：16~24 面)	1,200~1,500
国 内 大 会 開 催 (コート数：12~18 面)	600~800
公 共 施 設 (コート数：8~14 面)	160~200
民間テニスクラブ・教室 (コート数：10~16 面)	400~600
民 間 厚 生 施 設 (コート数：2~4 面)	100~130

表IV-4：クラブハウス内の主な施設

	室 名	床面積	摘 要
管理施設	管理事務所	5 ㎡/人	受付カウンター、管理機器類
	応接室	2.5 ㎡/人	5~6 人
	会議室	1.5 ㎡/人	15~20 人規模
	湯沸かし室	6~10 ㎡	湯沸かし、流し、冷蔵庫
	救護室	15 ㎡	ベッド1床、流し
	休養室	15 ㎡	横になれるスペース
	便所	15 ㎡	男子用・女子用
	倉庫	20 ㎡	管理事務関係・備品類
利用者施設	更衣室 (ロッカー)	0.5 ㎡/ロッカー1 人	コインロッカー
	シャワー	15 ㎡	浴室よりシャワーが多い
	便所	25 ㎡	男子用・女子用
	軽飲食コーナー	2 ㎡/人	自動販売機
	ミーティングルーム	1.5 ㎡/人	10~15 人規模
	控え室	1.5 ㎡/人	大会開催時本部室など

出典・参考：テニスコートの建設マニュアル ((公財) 日本テニス協会)

③施設規模の設定

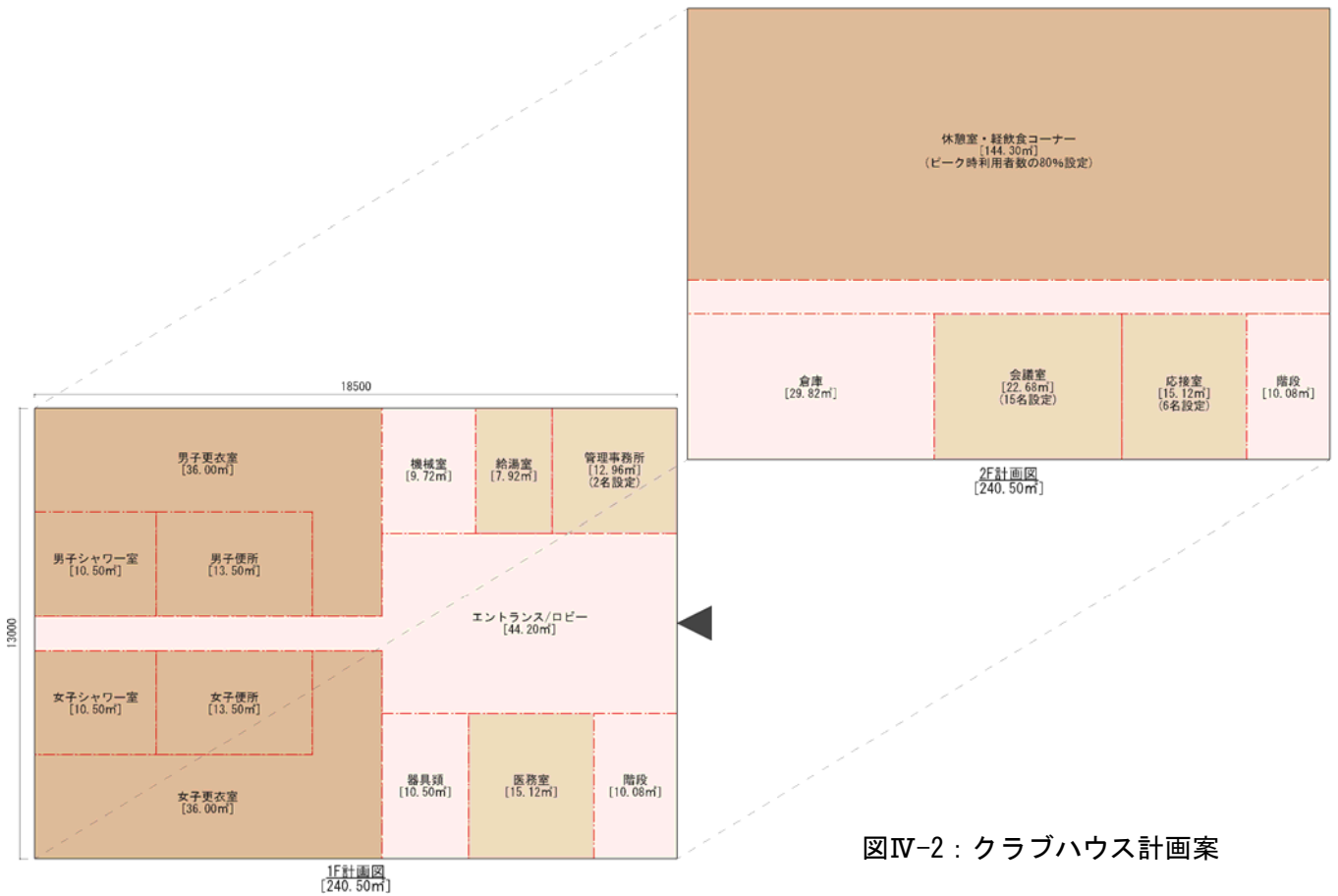
【設定基本条件】

- ピーク時最大利用者数：10～15人/1面 ⇒ 平均12人/1面（建築設計資料集成7・丸善）
 - ・プレイ中：4人
 - ・コートサイド：4人
 - ・クラブハウス：4人
 計12人
- 下記の計算により、クラブハウス面積を440㎡とする

表IV-5：クラブハウス床面積計算書：12面×12人/面 ⇒ 144人

室名	床面積計算	床面積結果(㎡)	採用床面積(㎡)	プラン床面積(㎡)	備 考
(利用者機能)					
更衣室(ロッカー)	0.5㎡×144人=72㎡	72.0	72.0	72.0	※原単位・0.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
浴室(シャワー)	15㎡	15.0	15.0	21.0	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
化粧室(洗面・手洗)	10㎡	10.0	0.0	0.0	※原単位・10㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本計画では不要と設定
便所	25㎡	25.0	25.0	27.0	※原単位・25㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
休憩室・軽飲食コーナー	2㎡×144人×0.8=230.4㎡	230.4	230.4	144.3	※原単位・2㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※ピーク時利用者数をテニスコート利用者数(144人)の80%と設定
ショップ	12㎡	0.0	~ 12.0	0.0	※原単位・12㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本計画では不要と設定
厨房	12㎡	0.0	~ 12.0	0.0	※原単位・12㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定
控室 (ショップ・厨房施設等)	1.5㎡×4~5人=6~7.5㎡	6.0	~ 7.5	0.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※従事者数を4~5人と仮定 ⇒ ショップ・厨房がないため、本施設では不要と設定
(管理者機能)					
管理事務室	5㎡×2~3人=10~15㎡	10.0	~ 15.0	12.9	※原単位・5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本計画では2人と設定
応接室	2.5㎡×5~6人=12.5~15㎡	12.5	~ 15.0	15.1	※原単位・2.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※原単位・5~6人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本計画では6人と設定
会議室	1.5㎡×15~20人=22.5~30㎡	22.5	~ 30.0	22.6	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※原単位・15~20人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本計画では15人と設定
温湯室	6~10㎡	6.0	~ 10.0	7.9	※原単位・6~10㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
宿直室・管理入室	25㎡	25.0	0.0	0.0	※原単位・25㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定
医務室・救護室	15㎡	15.0	15.0	15.1	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
休養室	15㎡	15.0	0.0	0.0	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定
便所	15㎡	15.0	0.0	0.0	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 利用者用のトイレを利用と設定
(指導・研修機能)					
テニス教室	1.5㎡×25~30人=37.5~45㎡	37.5	~ 45.0	0.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※原単位・25~30人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定
トレーニングルーム	3㎡×144人×0.5=216㎡	216.0	0.0	0.0	※原単位・3㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※ピーク時利用者数をテニスコート利用者数(96人)の50%と設定 ⇒ 本施設では不要と設定
ミーティングルーム	1.5㎡×10~15人=15~22.5㎡	15.0	~ 22.5	0.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※原単位・10~15人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定
指導員室	5㎡×2~3人=10~15㎡	10.0	~ 15.0	0.0	※原単位・5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※スタッフを2~3人と設定 ⇒ 本施設では不要と設定
資料室	30㎡	30.0	0.0	0.0	※原単位・30㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定
研修室	1.5㎡×8~10人=12~15㎡	12.0	~ 15.0	0.0	※原単位・1.5㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※原単位・8~10人:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ⇒ 本施設では不要と設定

〈その他共用施設〉					
玄関・ホール	50㎡	50.0	30.0	44.2	※原単位・50㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※原単位・30㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より ※ いずれか設置するものとし、本施設ではロビー機能を採用する
ロビー	30㎡	30.0			
階段室	15㎡	15.0	15.0	10.0	※原単位・15㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
機械室	30㎡	30.0	30.0	9.7	※原単位・30㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
倉庫	20㎡	20.0	20.0	29.8	※原単位・20㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
器具類	30㎡	30.0	30.0	10.5	※原単位・30㎡:テニスコートの建設マニュアル(財団法人 日本テニス協会)より
総計		974.9 ~ 1042.4	535.9	442.1	



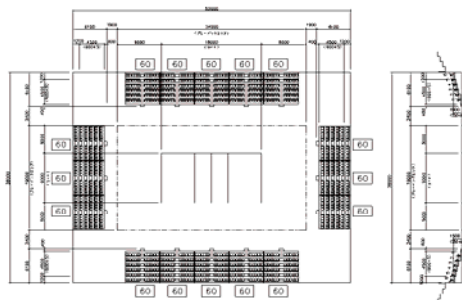
3) スポーツアリーナ

①整備水準の基本的考え方

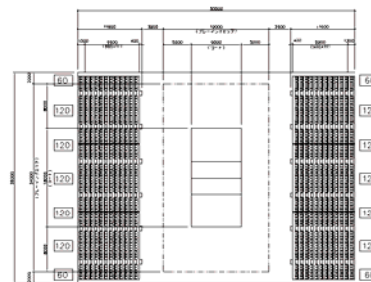
- 地元にはスポーツチームのある場合、求められるアリーナは、観客席が3,000～5,000席のアリーナとなり、「市民利用」という名目で、観客席数2,000席以下のフィットネスジムや練習コート規模となる
- 「市民利用」規模では、後からホームチーム*をつくらうとしても観客席が少ないために経営の見通しが立たず、ホームチームをつくり、育てることが困難となる
- 「観るスポーツ」が育たないため、「する」「観る」「支える」の好循環が生まれず、結局「するスポーツ」も育たなくなる可能性がある
- 「する」「観る」「支える」を有機的に連動させる施設づくりを目指すことが重要となる

②整備水準

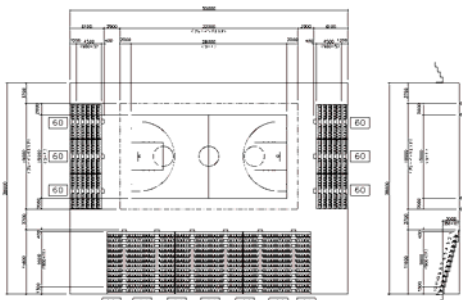
- 国民体育大会の施設基準では、種目に応じてフロアサイズが決められており、バスケットボール、バレーボール、体操、バドミントン、卓球、ハンドボール等の各種目の会場基準を全て満たすサイズは、長辺50m×短辺38m(1,900㎡)になる(フットサル・ハンドボール1面の場合)
- 将来的に国体の会場としても稼働させたいと考える場合は、最低でもこのフロアサイズ*が必要とされる
- また、このフロアサイズと小さめの840～1,000㎡程度のサブアリーナを用意して床面積3,000㎡以上を確保する



例1) アリーナサイズ：長辺50m×短辺38m
バレーボールコート：ヨコ1面・総席数960席



例2) アリーナサイズ：長辺50m×短辺38m
バレーボールコート：タテ1面・総席数1,440席



例2) アリーナサイズ：長辺50m×短辺38m
バスケットボールコート：ヨコ1面・総席数1,080席

図IV-3：アリーナサイズ

出典：【理想のアリーナ/体育館を考える】

「するスポーツ」と「観るスポーツ」が両立できるアリーナを目指して((一社*)アリーナスポーツ協議会)

表IV-6：アリーナ/体育館のクラス別分類

クラス	規模	観客席数	主な試合での観客席
クラスS	大規模アリーナ	12,000 ～ 15,000 以上	バスケットボール世界選手権（男子）、バレーボール世界選手権（15,000 以上）、フットサルワールドカップ決勝、準決勝、開幕戦（12,000 以上）
クラスA	中規模アリーナ	8,000 程度	バスケットボール世界選手権（男子予選ラウンド、順位決定戦ラウンド）バスケットボール世界選手権（女子）バスケットボールオリンピック世界最終予選（男子）（8,000 以上）、フットサルワールドカップ決勝、準決勝、開幕戦以外（8,000 以上）
クラスB	小規模アリーナ	4,000 程度	バスケットボール世界選手権（女子予選ラウンド）バスケットボールオリンピック世界最終予選（女子）バスケットボールユース世界選手権（4,000 以上）バレーボール世界選手権予選（5,000 以上）Vリーグ*（3,500 以上）、Fリーグ*、bjリーグ*（2,000 以上）
クラスC	フィットネスジム	2,000 以下	

出典：アリーナ標準（（一社）アリーナスポーツ協議会）

③参考事例

市川市の人口及び整備水準を参考に、他自治体の施設規模を参考事例として整理する。人口規模では、町田市、金沢市、東大阪市が参考となる。整備水準と人口規模から勘案し、メインアリーナ規模は、2,000～2,400 m²程度となる。

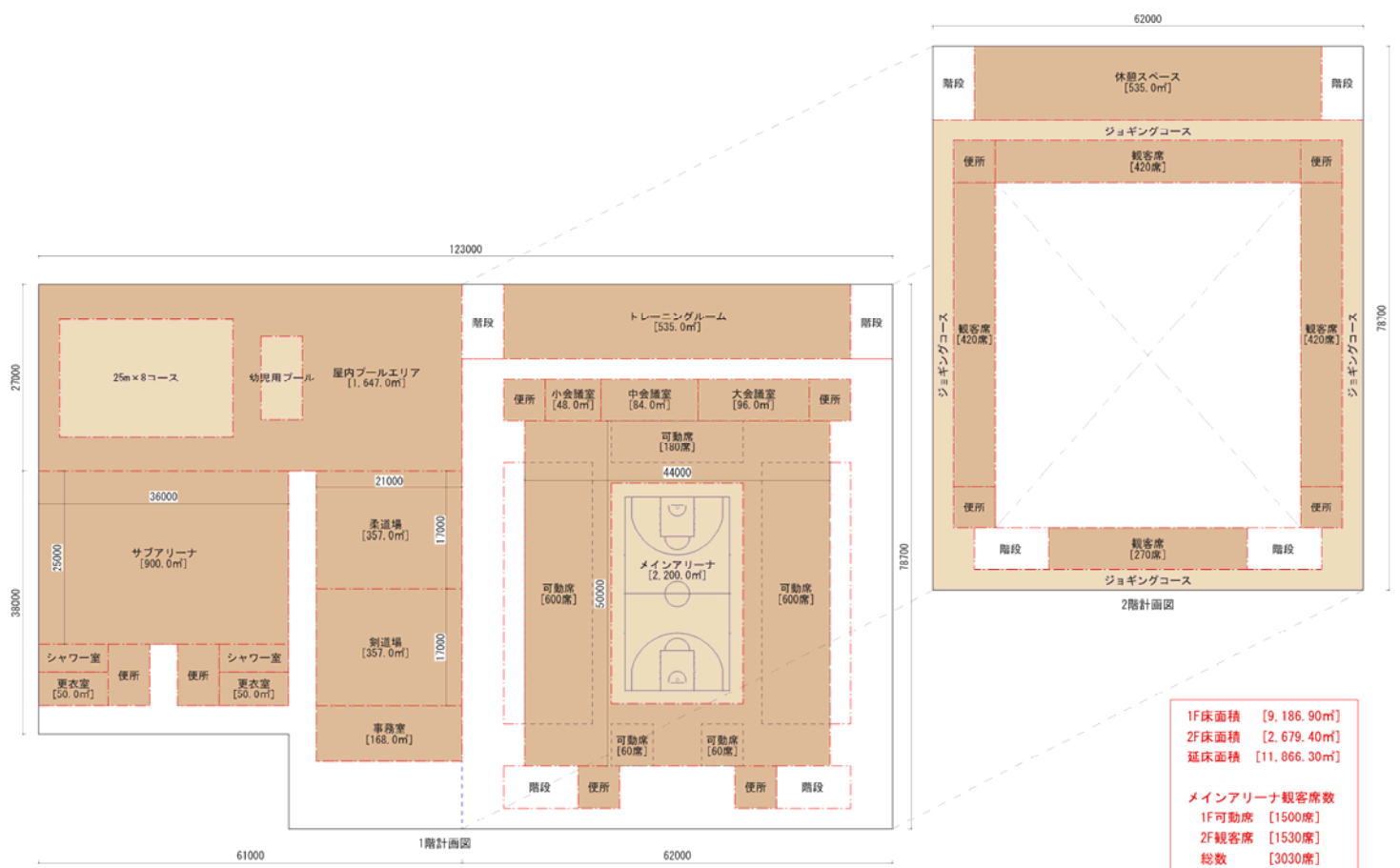
表IV-7：総合体育館事例

体育館名	所在地	所在地人口	施設内容	写真
越谷市総合体育館	埼玉県越谷市	33.3万人	<ul style="list-style-type: none"> 第1体育館：64×40m（2560m²）・観客席4472席（ロールバック席含む） 第22体育館：37.1×29.5m（1094.45m²） 武道場：33.5×34.5m（1155.75m²） 会議室1・2：16.59×8.0m（132.72m²） 	
品川区総合体育館	東京都品川区	37.1万人	<ul style="list-style-type: none"> 競技場（アリーナ）：2040m²・ギャラリース席318席 柔道場：260m²（98畳） 剣道場：252m² 卓球・レクリエーション室：250m² 会議室：95m² 研修室：44m² 温水プール：25m×13.9m（6コース） 	
藤沢市秋葉台文化体育館	神奈川県藤沢市	41.9万人	<ul style="list-style-type: none"> 第一体育室：2093m²・観客席3000席（固定席2000席・可動席1000席） 第二体育室：630m² 第三体育室（武道場）：430m² 弓道場：和弓・アーチェリー トレーニングルーム 会議室 	
町田市立総合体育館	東京都町田市	42.7万人	<ul style="list-style-type: none"> メインアリーナ：60×40m（2400m²）・観客席1776席 サブアリーナ：30.6×36m（1101m²） 小体育館：20.4×24.3m（489.6m²） 第1武道場：550.8m²（剣道2面） 第2武道場：550.8m²（柔道2面） 和洋弓場 トレーニング室 	
金沢市総合体育館	石川県金沢市	46.4万人	<ul style="list-style-type: none"> 第1競技場：40×60m（2400m²）・観覧席2312席（移動観覧席240席） 第2競技場：24×32m（768m²） 第3競技場：353m² 会議室：第1会議室約100人・第2会議室約30人・第3会議室約30人 トレーニング室 卓球室 スタジオ 	
東大阪アリーナ	大阪府東大阪市	50.4万人	<ul style="list-style-type: none"> 大アリーナ：2160m²・観覧席1400席 小アリーナ：324m² 武道場：324m²（柔道・剣道各：1面） トレーニングルーム：306m² 研修室：252m²（3分割可） 室内温水プール：50m×8コース・観覧席456席 	

※他の自治体の事例は、参考資料参照

④施設規模の設定

- メインアリーナは、あらゆる室内スポーツの大会開催が可能となるようハンドボールコート2面が確保できる長辺50m、短辺44mとする
- サブアリーナは、標準的な900㎡とする
- 「観る」スポーツの機能を十分満たすよう、可動席を含め観覧席を3,000席を整備する
- 市民ニーズの高い屋内プールを設け、規模は25m×8コースとする
- 幼児用プール等も併設する
- 武道場として、畳敷きの柔道場、板張りの剣道場を設ける
- 地域の人々の健康増進や体力向上のためのトレーニングルームを充実させる



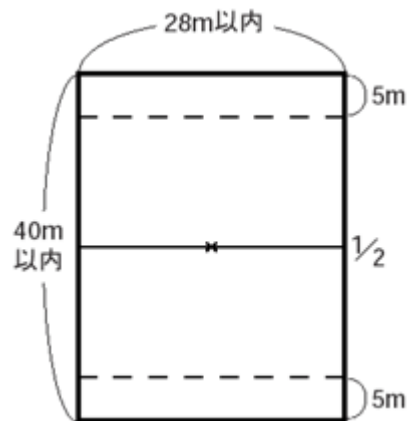
図IV-4：アリーナ計画案

4) 少年スポーツ施設の規模

①少年ラグビー場

【ルール】

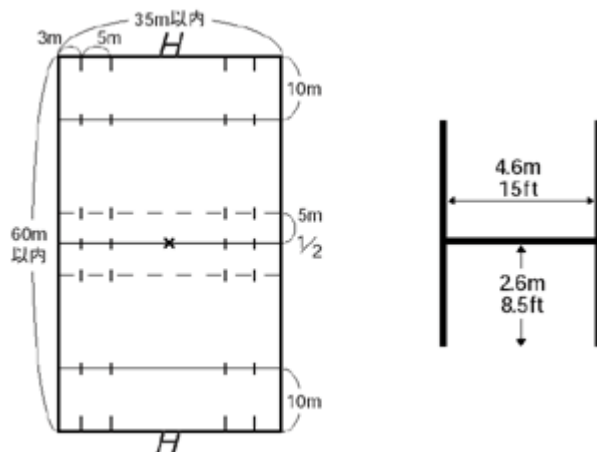
- ① プレーヤー
プレーヤーは各学年別にグループ分けが原則
- ② チーム
チームは5人（フォワード1人、ハーフバック1人、バックス3人）
- ③ 競技場
フィールドオブプレーの広さは右図のとおり
ゴールポストは使用しない



○中学年用（小学校3・4年、U9-10）

【ルール】

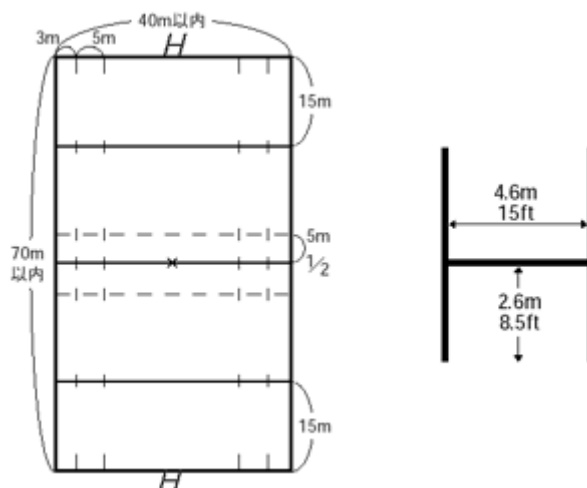
- ① プレーヤー
プレーヤーは各学年別にグループ分けが原則
- ② チーム
チームは7人（フォワード3人、ハーフバック1人、バックス3人）
- ③ 競技場
フィールドオブプレーの広さ及びゴールポストの大きさは右図のとおり



○高学年用（小学校5・6年、U11-12）

【ルール】

- ① プレーヤー
プレーヤーは各学年別にグループ分けが原則
- ② チーム
チームは9人（フォワード3人、ハーフバック2人、バックス4人）
- ③ 競技場
フィールドオブプレーの広さ及びゴールポストの大きさは右図のとおり



出典：ミニ・ラグビーの競技規則
（公財）日本ラグビーフットボール協会

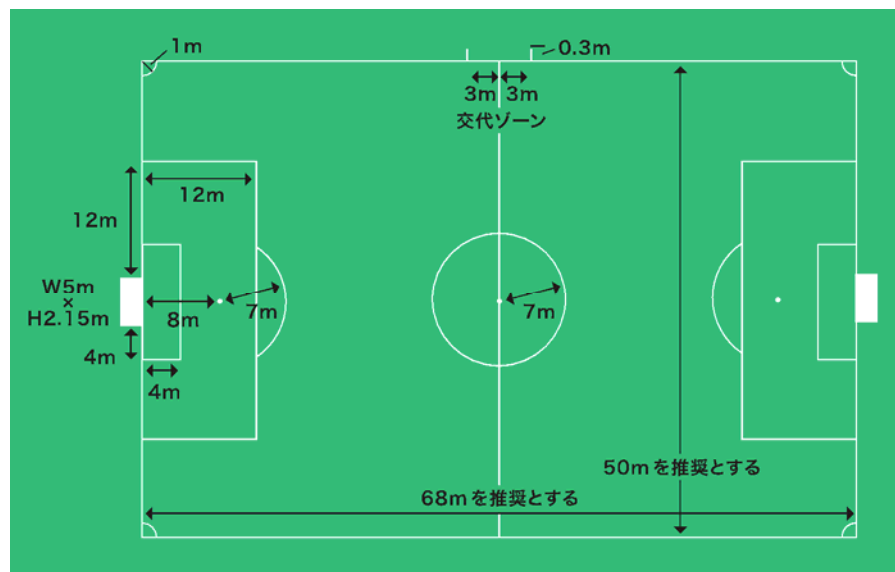
②少年サッカー場

(公財)日本サッカー協会は、小学生年代の子供たちが楽しみながら成長でき、サッカーをプレーしているすべての子どもたちに試合に出場する機会を与え、試合を通して選手として成長する機会を与えるために「8人制サッカー」のルールを制定した。

ピッチを大人のサイズの半分にし、自由にいつでも交代できるようにしている。

【ルール】

- ① 表面 : 安全なもの。天然芝や人工芝が望ましいが、土などでも可
- ② 大きさ : 68m×50m (11人制サッカーフィールドの半分) を推奨
- ③ フィールドのマーク等 : ペナルティーエリアの縦 = 12m
ペナルティーマーク = 8m
ペナルティーマークの半径 = 7m
ゴールエリアの縦 = 4m
センターサークルの半径 = 7m
任意のマーク = 7m
交代ゾーン = 6m
(ハーフウェーラインから両サイドへ 3m ずつ)
- ④ ゴール : 5m×2.15m (少年用サッカーゴール) を推奨



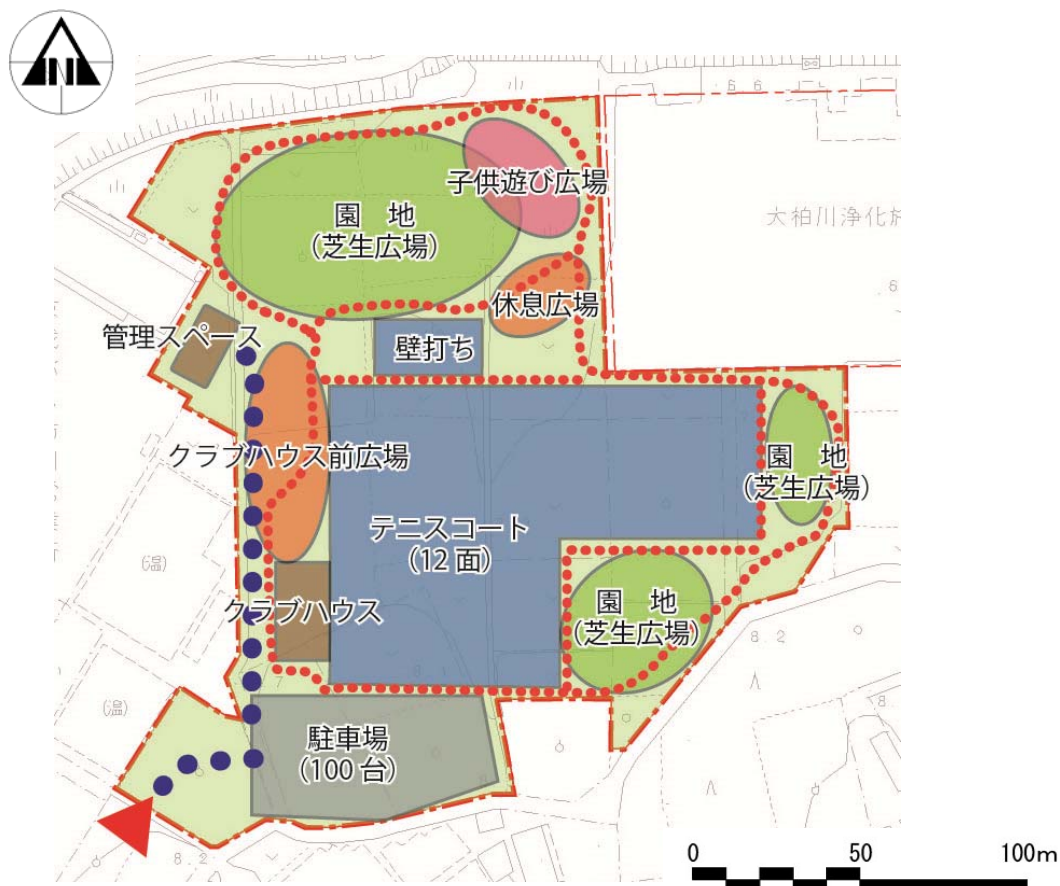
出典：8人制サッカー競技規則
(公財)日本サッカー協会)

(5) ゾーニング・動線の検討

1) (仮称) 北市川運動公園のゾーニング・動線検討

【構成施設】

テニスコート クラブハウス	園地(芝生広場) 子供の遊び場	園路 ジョギング・ウォーキングコース
管理スペース	クラブハウス前広場 休息広場	駐車場



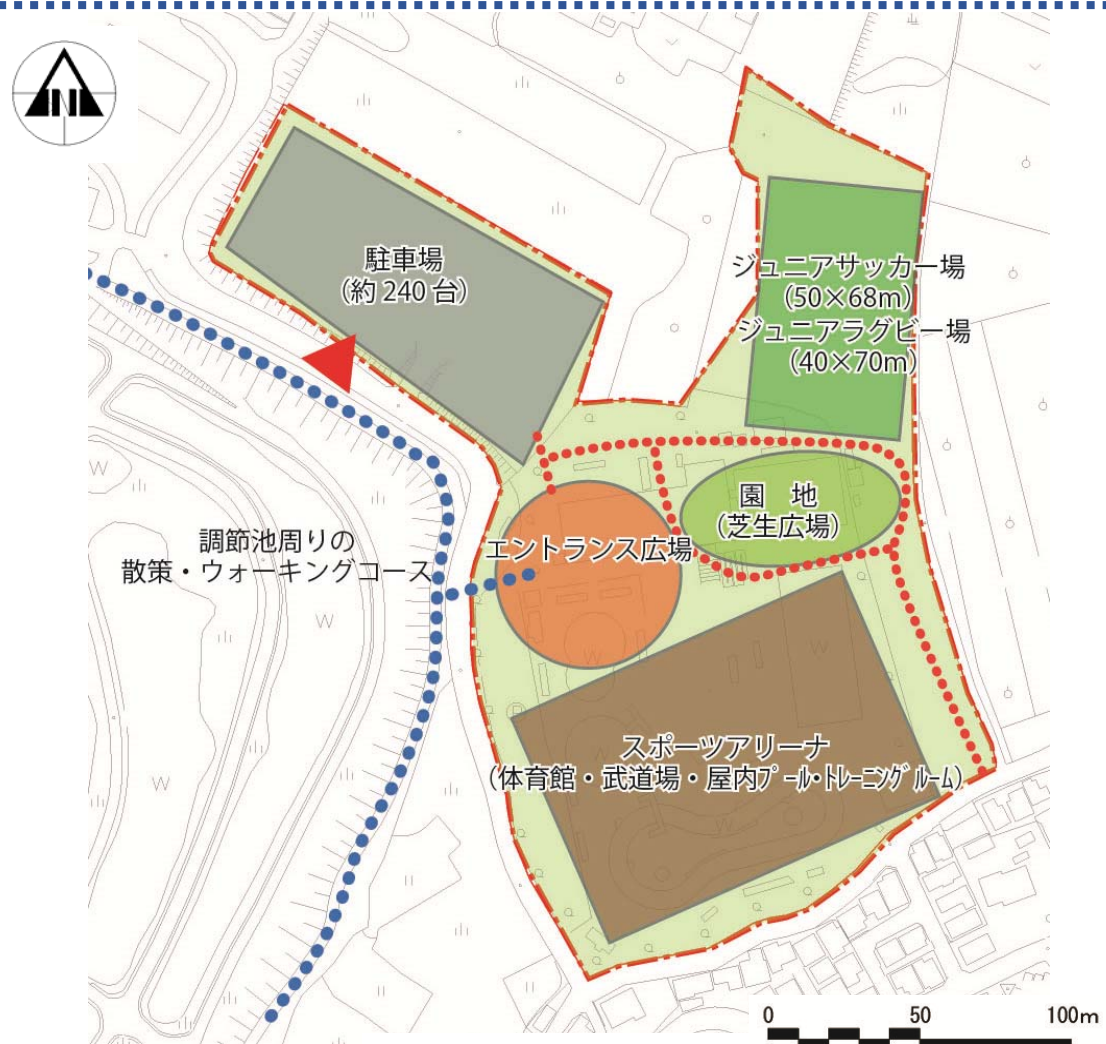
図IV-5 : ゾーニング図

- テニスコート 12 面を対象地中央に配置する
- メインエントランス付近に駐車場 100 台を配置する
- 駐車場直近にクラブハウスを配置する
- クラブハウス前に人の集散の拠点となり、大会時の本部エリアとなる広場を設ける
- 多目的に利用できる大きな園地(芝生広場)を対象地北側に配置し、子供の遊び場、休息広場を一体化させる
- 対象地全体を利用して、ジョギング・ウォーキングが楽しめる動線を回遊させる
- 多くの人が親しめ、休息できるよう、園地をこまめに配置する

2) (仮称) 市川スポーツアリーナのゾーニング・動線検討

【構成施設】

アリーナ (体育館・武道場) 屋内プール トレーニングルーム 研修室等	少年サッカー場 少年ラグビー場 グラウンドゴルフ場等	
エントランス広場 園地* (芝生広場)	ジョギング・ウォーキング コース 園路	駐車場



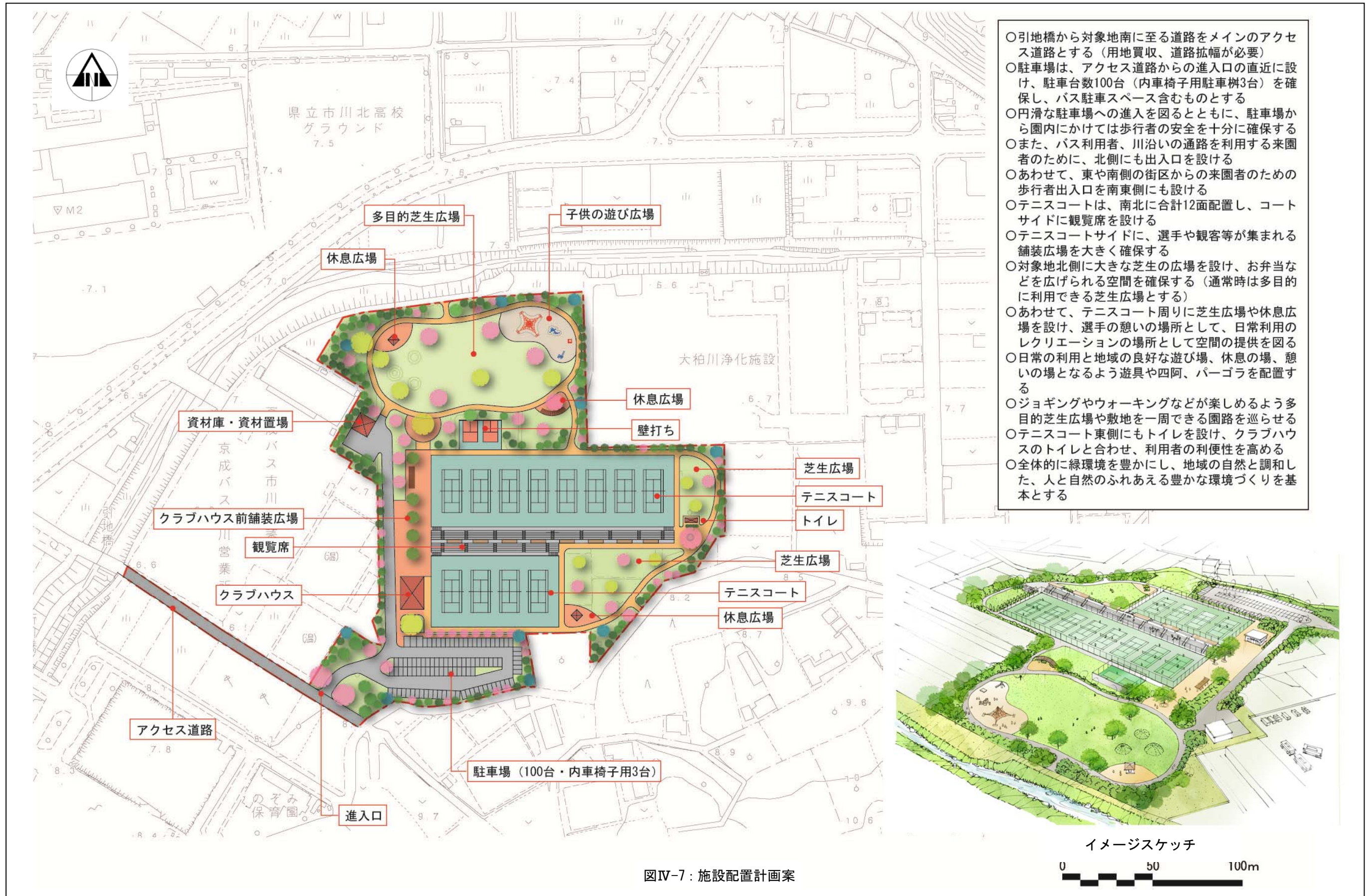
図IV-6 : ゾーニング図

【ゾーニング方針】

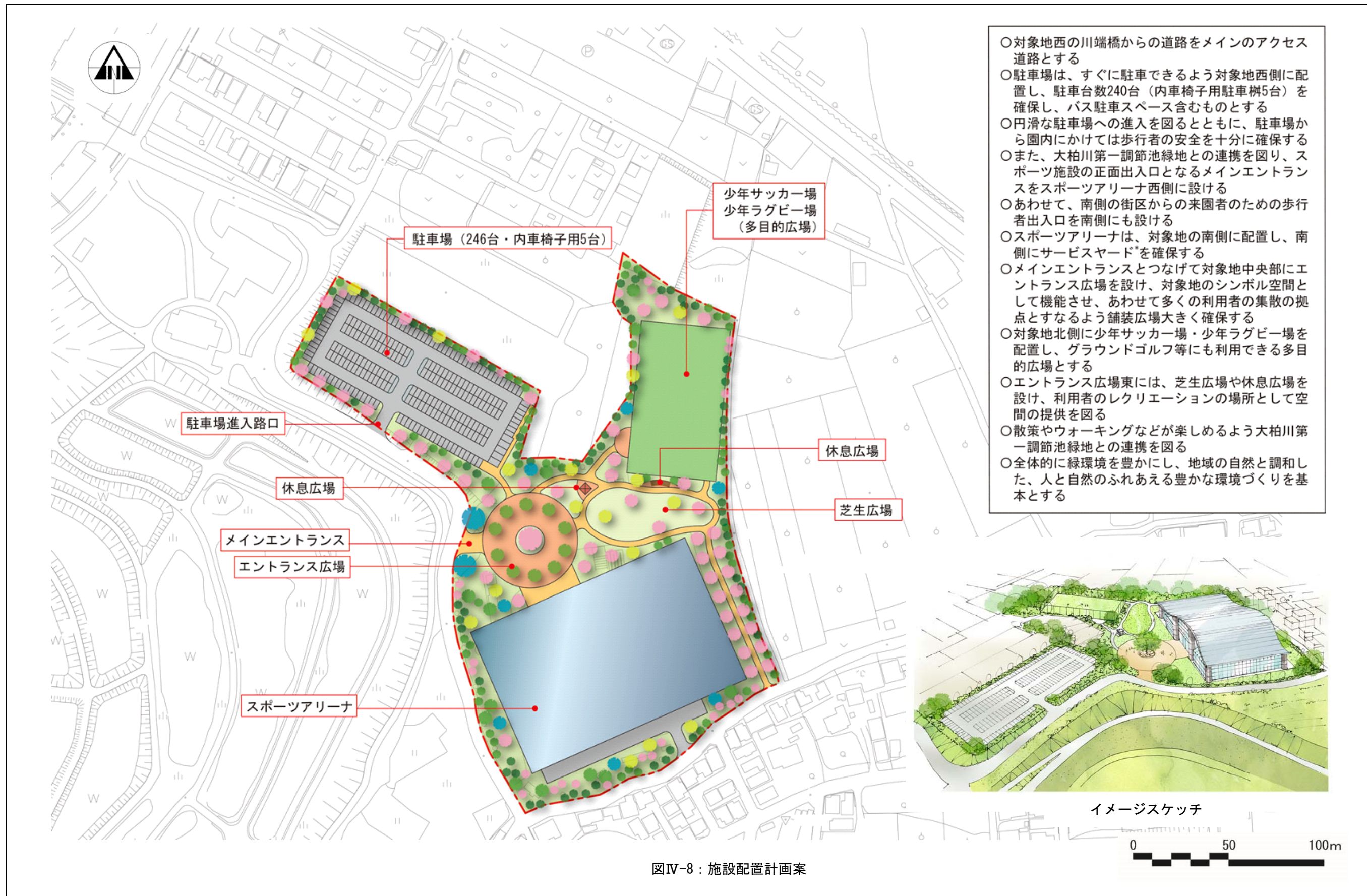
- スポーツアリーナを対象地南に大きく配置する
- 多くの人の利用に供すようエントランス広場、園地等のオープンスペースを十分に確保する
- 少年サッカー場・少年ラグビー場を現況の位置で再整備する
- 駐車場を 200 台程度整備する
- 駐車場は、アクセス道路からすぐに利用できるよう対象地西側に配置する

(6) 施設配置案の検討

1) (仮称) 北市川運動公園施設配置案



2) (仮称)市川スポーツアリーナ施設配置案



図IV-8：施設配置計画案

3. 市川市のスポーツ施設の配置検討

(1) 市川市スポーツセンターの施設改善検討

1) 施設配置の検討

【市川市スポーツセンターの問題点】

- 運動公園としての施設率の超過（基準：50%以下・現状 66.3%）
- 施設の老朽化
- 施設内容と市民ニーズとのギャップ*
- オープンスペースの欠如
- 不明瞭で歩行者優先になっていない動線
- バリアフリー未対応
- 駐車場の不足

【施設改善策】

- 市川市スポーツセンターの課題である施設率 50%以下を達成するため、体育館及びテニス機能を北東部へ移設することにより、体育館機能及びテニスコートの縮小と市民ニーズに応える施設への更新が可能
- 野球場、陸上競技場の施設改修
- 野球場バックスタンド改修とスポーツセンター管理機能の集約
- 十分な用地の確保（運動公園敷地の拡張）
- 駐車場の確保
- 憩い・レクリエーションに供するオープンスペースの確保
- バリアフリーの推進

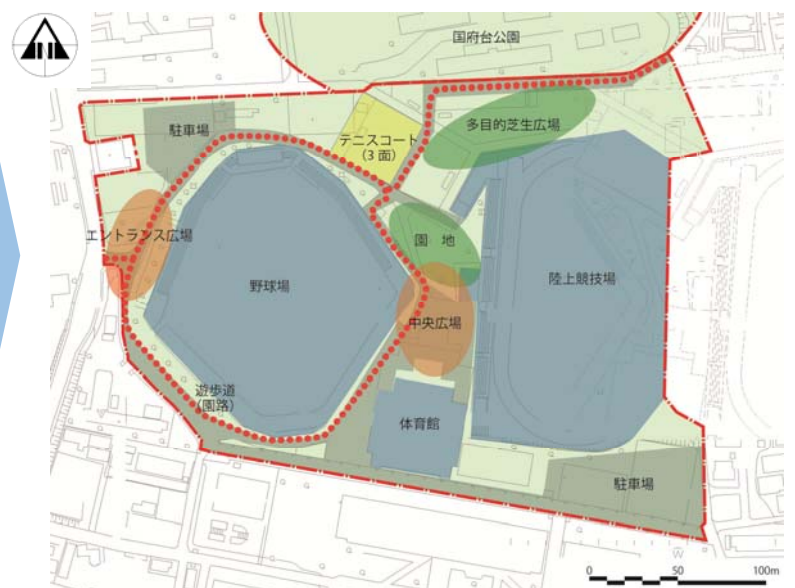
○現況配置



図IV-8：施設配置現況図

- 施設率 50%へ
- ゆとりある運動公園へ

○施設配置計画案



図IV-9：施設配置計画案

2) 国府台市民体育館の規模の検討

①整備水準の基本的考え方

- 現状の体育館機能を縮小し、地域の身近なスポーツ施設として再整備を図る
- 地域住民のスポーツ活動を支える体育館とし、「市民利用」を重点に置いた施設水準とする
- 地域内でのスポーツを「する」「観る」「支える」が有機的に連動し、好循環が生まれるよう、十分な観覧機能を備える

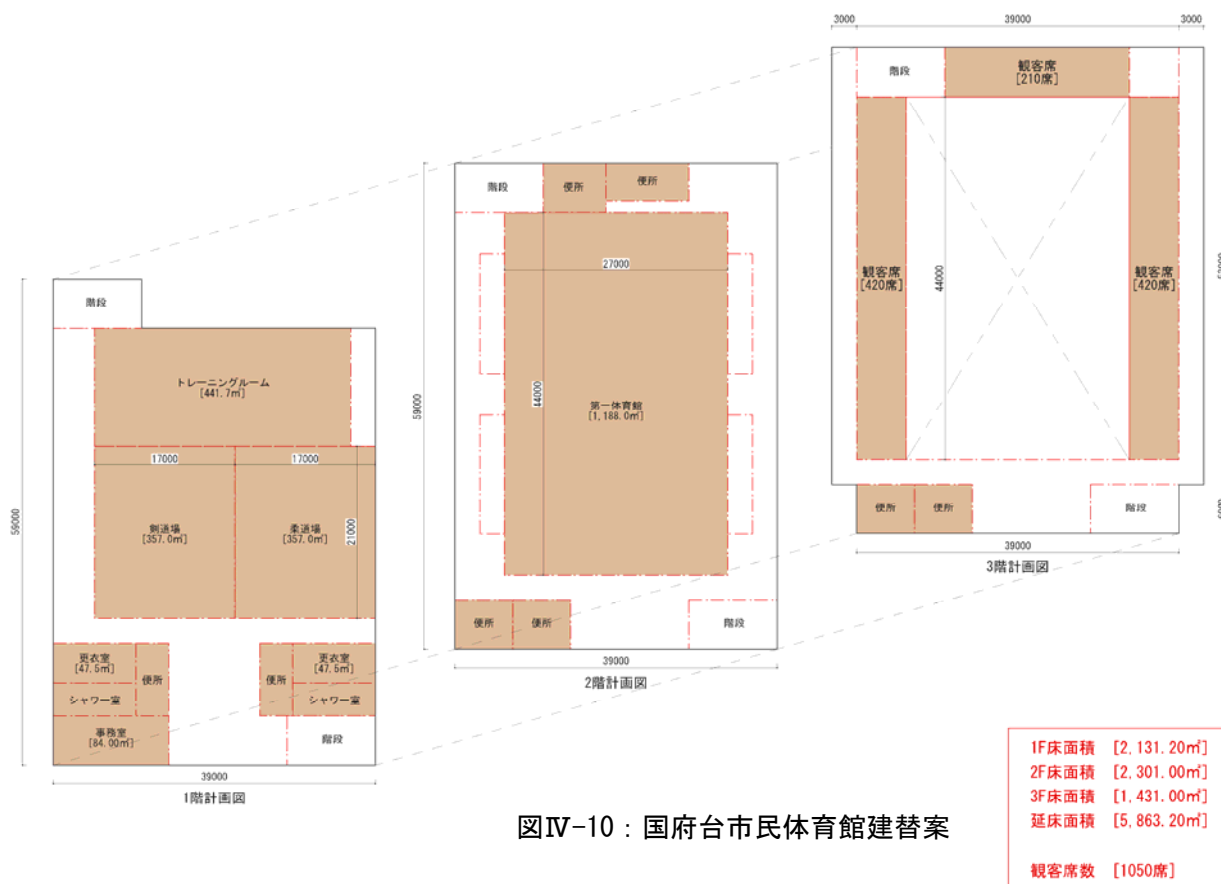
②整備水準

- メインとなる体育館は、ハンドボールコート（44m×24m・安全領域含む）が確保できる大きさとする
- その他武道ができる機能も確保する
- 地域の健康増進や体力向上を支えるトレーニングルームを備える

③施設規模の設定

【整備水準】

- メインとなる体育館の大きさを、44m×27m・1,188㎡とする
- 観覧席は、地域大会程度が開催できるものとし、1,000席程度整備する
- 武道場として、畳敷きの柔道場、板張りの剣道場を設ける
- 地域の人々の健康増進や体力向上のためのトレーニングルームを充実させる



図IV-10：国府台市民体育館建替案

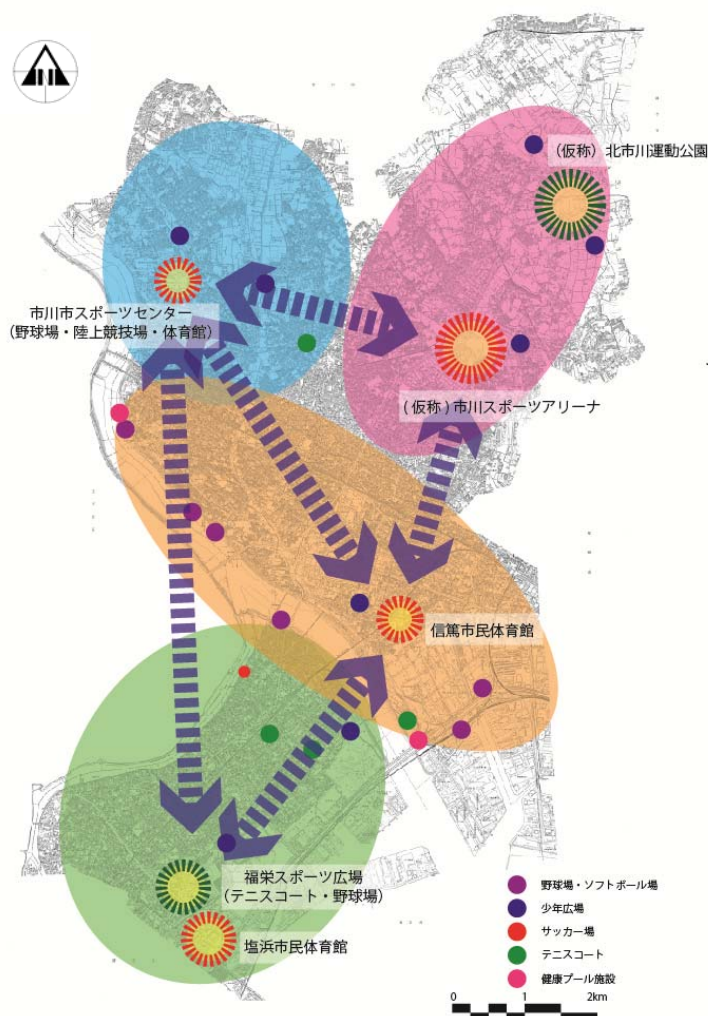
(2) 市川市全体のスポーツ施設配置検討

【市川市スポーツ施設配置の問題点】

- スポーツ施設配置の地域格差の解消
- 総合型地域スポーツクラブの不在
- 円滑なスポーツ大会開催を可能にする施設不足
- 市民ニーズに対応するスポーツ施設の不足
- プロスポーツなどスポーツ観戦を楽しむ施設不足

【施設改善策】

- 北東部の総合型地域スポーツクラブを核とした地域スポーツの充実と市川市のスポーツネットワークの形成
- 地域のスポーツ核を中心とした地域ニーズに対応した地域密着型スポーツ施設の配置及び現況施設の改修・機能向上と地域内ネットワーク化
- 民間スポーツ施設との連携



【具体的改善策】

- ◆ 北東部における「(仮称)市川スポーツアリーナ」を市川市のスポーツの核とする
- ◆ テニスコートの核として(仮称)北市川運動公園を位置づける
- ◆ 市川市スポーツセンターの体育館を地域密着型施設に更新する
- ◆ 塩浜市民体育館の施設の充実を図る
- ◆ 信篤市民体育館の地域拠点化を図る
- ◆ 福栄スポーツ広場のテニスコートの観覧機能を向上させる
- ◆ 地域の身近なスポーツ施設・広場等を充実させる
- ◆ 民間施設と連携する
- ◆ 市川市全体のスポーツ核と地域のスポーツ核とのネットワーク化を図る
- ◆ 地域内のスポーツ機能のネットワーク化を図る

図IV-11：スポーツ施設ネットワーク図